

あしなが発第637号

2025年10月1日

各都道府県

教育委員会 教育長様

各市区町村

教育委員会 教育長様

一般財団法人あしなが育英会

会長 村田 治

病気・災害・自死遺児等のための奨学生募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年8月に送付したハガキでお知らせしました通り、あしなが育英会は、10月1日から「2026年度高校奨学生予約」の募集を行います。

4月に送付した文書では9月1日開始と記載しておりましたが、申請オンライン化にともない開始が遅れ、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

つきましては、ご繁忙の折から甚だ恐縮でございますが、同封の資料をご高覧のうえ、募集についての周知にご協力をお願い申し上げます。

なお、募集のご案内は中学校にも送付しております。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。 敬具

【あしなが育英会 高校奨学生予約募集】

- ＜申請資格＞ 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている中学3年生。
- ＜金 額＞ 月額 30,000円（給付）
- ＜募集人数＞ 1,000人程度
- ＜申請方法＞ オンライン申請（証明書類は要郵送提出）
- ＜申請締切＞ 2025年12月15日 ※証明書の郵送も同日の消印有効

〔お問い合わせ先〕 一般財団法人あしなが育英会 奨学金事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館本館 4 階

電話 (03)3221-0888 FAX (03)3221-7676 E-mail:shougaku@ashinaga.org

2026年度に進学する中学3年生の方へ

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生予約募集



申込みできる方

①と②の両方に当てはまる方

①

保護者（父または母）が

- 病気
- 災害（道路上の交通事故を除く）
- 自死（自殺）

により死亡しているか、

保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている
家庭の子ども ※25歳以下の方対象

②

- 高等学校（定時制・通信制を含む）
- 高等専門学校
- 特別支援学校高等部
- 大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程

に進学を希望している中学3年生等

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、
労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

奨学金の金額

月額 30,000円（給付）

※私立高校入学一時金（無利子貸与30万円・
予約採用者対象）もあります

募集人数

1,000人程度

しめきり

2025年12月15日

※オンライン手続き・証明書類の郵送（消印有効）ともに

申請はオンライン受付

パソコンやスマートフォンから
申請してください

※証明書類は郵送で提出が必要



制度の詳細と申請方法はホームページをご確認ください

一般財団法人あしなが育英会 <https://www.ashinaga.org>

お問い合わせ先：奨学金事業部 奨学課

メール shougaku@ashinaga.org

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日10時～16時）

あしなが育英会
ホームページ

